

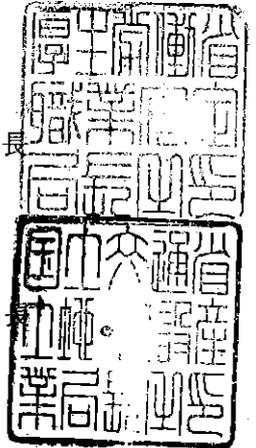
官45  
1312.27

国土建労第98号  
職発1224第4号  
平成25年12月24日

(一社) 日本建設業連合会会長 殿

厚生労働省職業安定局長

国土交通省土地・建設産業局長



建設業団体における若年技能労働者の入職・定着への取組の促進について (依頼)

建設業においては、近年の建設投資の急激な減少を背景として受注競争が激化する中で、技能労働者の取り巻く環境が悪化するとともに、高齢化、若年入職者の減少等の構造的な問題に加え、東日本大震災からの復旧・復興需要を始めとする建設投資の増加により、技能労働者の全国的な不足が顕在化しています。特に、若年技能労働者の減少は、熟練工から若年技能労働者への技能承継が進まず、将来的な建設産業の存続が危惧されるところです。

これまで、国土交通省と厚生労働省においては、適切な賃金水準確保の取組や標準見積書の活用等を内容とする社会保険未加入対策、ハローワークにおけるマッチングや人材育成に資する助成制度の運用などを通じて、若年技能労働者の入職・定着に取り組んできました。

しかしながら、ハローワークなどを通じて聞こえる事業主の声は「人材育成する余裕がない」「定着率が悪いので人材育成に投資できない」といったものであったり、一方で建設業を離職した若年労働者の声は「給与水準の低さなど雇用環境の悪化」や「経営の安定性・将来性への不安」により離職したといったものが多く、結果として若年者の建設業離れは深刻なものとなっております。このままでは、若年労働者の減少に歯止めがかからず、将来的な災害対応やインフラ整備など国土強靱化にも支障を及ぼすおそれがあります。

今後とも建設業が我が国の経済・雇用を支える重要な役割を維持していくためには、建設業界が一丸となり「若年者を大事に育てる業界」であることを若年者にメッセージとしてしっかり伝えていくことが必要です。貴団体におかれては、これまで以上に若年技能労働者の入職・定着への取組を促進していただきますよう御願いととともに、貴団体傘下の団体や事業主におかれても同様の取組を促進していただきますよう、特段の御配慮を御願いたします。

なお、今月5日に「好循環実現のための経済対策」が閣議決定され、「若者の活躍促進、雇用対策」等を推進することとされました。これを踏まえ、今月12日に本年度の補正予算案が閣議決定され、都道府県に造成する基金を積み増し、新たに「地域人づくり事業」(別添参照)を創設することが盛り込まれたところです。本事業を活用されることも合わせて御検討くださいますよう、御願いたします。